

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
議第 2 3 3 号	春日 8 丁目 第 1 号線	西区春日 8 丁目 4 9 7 番 1	地先	
		西区春日 8 丁目 5 0 2 番 1	地先	
議第 2 3 4 号	春日 8 丁目 第 2 号線	西区春日 8 丁目 5 0 2 番 6	地先	
		西区春日 8 丁目 5 0 2 番 9	地先	
議第 2 3 5 号	楠 8 丁目 第 1 2 号線	北区楠 8 丁目 1 2 9 9 番 2 3	地先	
		北区楠 8 丁目 1 2 9 9 番 1	地先	
議第 2 3 6 号	龍田 5 丁目 第 1 4 号線	北区龍田 5 丁目 1 2 9 9 番 1 0	地先	
		北区龍田 5 丁目 1 2 9 9 番 6	地先	
議第 2 3 7 号	龍田 7 丁目 第 1 3 号線	北区龍田 7 丁目 1 0 9 番 2	地先	
		北区龍田 7 丁目 1 0 9 番 7	地先	
議第 2 3 8 号	龍田弓削 1 丁目 第 7 号線	北区龍田弓削 1 丁目 1 1 2 番 1 1	地先	
		北区龍田弓削 1 丁目 1 2 3 番 1 0	地先	
議第 2 3 9 号	御幸木部 2 丁目 第 3 号線	南区御幸木部 2 丁目 3 1 9 9 番 3	地先	
		南区御幸木部 2 丁目 3 1 9 9 番 6	地先	
議第 2 4 0 号	良町 5 丁目 第 8 号線	南区良町 5 丁目 1 3 4 5 番 1 0	地先	
		南区良町 5 丁目 1 3 4 5 番 6	地先	
議第 2 4 1 号	元三町 1 丁目 第 4 号線	南区元三町 1 丁目 9 0 番 1 0	地先	
		南区元三町 1 丁目 9 0 番 1 1	地先	
議第 2 4 2 号	白藤 1 丁目 第 1 2 号線	南区白藤 1 丁目 7 3 6 番 2 4	地先	
		南区白藤 1 丁目 7 3 6 番 2 1	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第243号	池上町 第54号線	西区池上町541番7	地先	
		西区池上町541番10	地先	
議第244号	長嶺東4丁目 第6号線	東区長嶺東4丁目1501番17	地先	
		東区長嶺東4丁目1501番14	地先	
議第245号	長嶺東4丁目 第7号線	東区長嶺東4丁目1244番5	地先	
		東区長嶺東4丁目1244番11	地先	
議第246号	長嶺東4丁目 第8号線	東区長嶺東4丁目1426番17	地先	
		東区長嶺東4丁目1426番21	地先	
議第247号	長嶺東5丁目 第12号線	東区長嶺東5丁目881番3	地先	
		東区長嶺東5丁目881番12	地先	
議第248号	長嶺西3丁目 第2号線	東区長嶺西3丁目2645番1	地先	
		東区長嶺西3丁目2640番5	地先	
議第249号	長嶺南7丁目 第15号線	東区長嶺南7丁目1524番32	地先	
		東区長嶺南7丁目1524番3	地先	
議第250号	戸島1丁目 第5号線	東区戸島1丁目2317番2	地先	
		東区戸島1丁目2317番12	地先	
議第251号	戸島3丁目 第1号線	東区戸島3丁目3928番3	地先	
		東区戸島3丁目3885番6	地先	
議第252号	戸島5丁目 第11号線	東区戸島5丁目73番3	地先	
		東区戸島5丁目75番9	地先	
議第253号	戸島西6丁目 第3号線	東区戸島西6丁目2823番1	地先	
		東区戸島西6丁目2824番11	地先	
議第254号	小山7丁目 第12号線	東区小山7丁目1389番5	地先	
		東区小山7丁目1390番	地先	
議第255号	西梶尾町 第17号線	北区西梶尾町601番6	地先	
		北区西梶尾町610番18	地先	
議第256号	廻江 第14号線	南区富合町廻江691番10	地先	
		南区富合町廻江692番6	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第257号	志々水 第15号線	南区富合町志々水106番4	地先	
		南区富合町志々水106番12	地先	
議第258号	下宮地隈庄 第5号線	南区城南町下宮地1122番2	地先	
		南区城南町隈庄156番4	地先	
議第259号	舞原 第48号線	南区城南町舞原383番7	地先	
		南区城南町舞原383番12	地先	
議第260号	月出7丁目 第4号線	東区月出7丁目2432番294	地先	
		東区月出7丁目2432番310	地先	
議第261号	小峯3丁目 第7号線	東区小峯3丁目2613番231	地先	
		東区小峯3丁目2613番204	地先	
議第262号	沼山津1丁目 第10号線	東区沼山津1丁目1232番35	地先	
		東区沼山津1丁目1205番15	地先	
議第263号	上代10丁目 第2号線	西区上代10丁目1232番	地先	
		西区上代10丁目2770番1	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望
- (3) 河川改修
- (4) 管理引継